

## 平成 27 年 6 月 定例教育委員会 議事録

日 時 平成 27 年 6 月 24 日 (水) 開会 16 時 40 分  
閉会 17 時 40 分

場 所 教育委員会室

出席者 教育委員 福島 知克 教育委員長  
小野 和枝 教育委員 (委員長職務代理者)  
明石 光伸 教育委員  
高橋 護 教育委員  
寺岡 悌二 教育長  
議事録署名委員 小野 和枝 教育委員

教育庁 湊 博秋 教育参事  
重岡 秀徳 教育次長兼教育総務課長  
篠田 誠 学校教育課長  
永野 康洋 生涯学習課長  
溝部 敏郎 スポーツ健康課長  
大鳥 悦子 学校教育課参事  
猪俣 正七郎 学校教育課参事兼総合教育センター所長  
赤峰 三代子 生涯学習課参事  
中山 啓 スポーツ健康課参事兼健康教育係長  
三木 武夫 別府商業高等学校事務長  
平岡 美佐子 人権同和教育啓発課参事兼学校教育課参事  
三宅 達也 教育総務課課長補佐兼教育企画係長  
志賀 貴代美 教育総務課主幹兼指導主事  
大嶋 健司 教育総務課主任

傍聴人 0名

議事日程 第1 議事録署名委員の指名について  
第2 別府市図書館協議会委員の候補について【議第 47 号】

報告事項 (1) 別府市子どもの読書活動推進計画(第2次)策定委員会設置要綱の  
制定について【報告第 10 号】  
(2) 別府市重要文化的景観整備事業分担金徴収条例施行規則の制定につ  
いて【報告第 11 号】  
(3) 平成 27 年第 2 回市議会定例会について【報告第 12 号】

その他 (1) 山の手中学校、浜脇中学校統合について  
(2) 7 月定例教育委員会の開催日程について

# 議 事 録

## ◎ 開 会

**福島委員長** ただいまより、平成 27 年 6 月の定例教育委員会を開催いたします。

---

## ◎ 議事録署名委員の指名について

**福島委員長** 議事日程第 1、議事録署名委員の指名について、小野和枝委員にお願いします。

---

## ◎ 別府市図書館協議会委員の候補について

**福島委員長** 議事日程第 2、別府市図書館協議会委員の候補（議第 47 号）についてお願いします。

**生涯学習課長** 議第 47 号 別府市図書館協議会委員の候補は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により議決を求めるものでございます。2 年の任期が終了いたしますので、新しく委員を任命したいということで、提案させていただいております。（委員の）名簿につきましては、2 ページをご覧ください。任命の予定日は平成 27 年 7 月 1 日からで、（任期は）2 年間でございます。候補者につきましては、表にございます 8 名を任命したいと思います。8 名中 7 名が再任ということになりまして、表の一番右に経験年数を書かせていただいております。新任でお願いしたいと考えておりますのが、表の下から 3 番目の糸永恵津子氏でございます。この方につきましては、お話しサークル ころころどんぐりの会に所属されており、長年図書館や児童館等で読み聞かせを行っております。ご本人も詩を書く方で、本を出版して図書館等に寄贈していただくなど、読書に関しては非常に造詣の深い方ということで、候補に挙げさせていただいております。以上 8 名の候補者につきまして、ご審議をよろしくお願いいたします。

**福島委員長** 私から言いますと、（財団法人松本記念児童図書館司書の）高橋伸子氏は私の部下ですが、私が議長として議決してもよろしいでしょうか。

※委員より了承の声あり。

**福島委員長** では、何かご質問等ありましたらお願いします。  
何もないようでしたら、議事日程第 2 につきましては原案どおり議決したいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

※全会一致で議決

**福島委員長** 議第 47 号は議決いたしました。

---

◎ 報告事項（１）

**福島委員長** 次は、報告事項（１）平成 27 年教育委員会報告第 10 号 別府市子どもの読書活動推進計画（第 2 次）策定委員会設置要綱の制定について、事務局からお願いします。

**生涯学習課長** 報告第 10 号 別府市子どもの読書活動推進計画（第 2 次）策定委員会設置要綱の制定について、報告いたします。  
資料 3 ページでございます。別府市子どもの読書活動推進計画につきましては、平成 19 年度に第 1 次を策定しております。平成 27 年度に第 2 次を策定するため、策定委員会の設置要綱を制定いたしました。概要につきましては、4、5 ページをご覧ください。第 3 条は委員 10 名で組織すること、第 4 条は任期についてですが、今年度中に策定するというので、平成 28 年 3 月 31 日までとしております。それから第 8 条でございますが、策定委員会に先立ちまして、叩き台等を出すために庁内策定推進委員会を立ち上げるようにしております。これにつきましては、健康づくり推進課、児童家庭課、学校教育課、生涯学習課の関係 4 課で設置いたします。以上、簡単ではございますがご報告させていただきます。

**福島委員長** 委員の皆さん、何かご質問がありましたらお願いします。

**高橋委員** 今回は第 2 次（計画）になるのですが、第 1 次（計画）についての点検や総括といったものから出てきた課題などはどういったものがあるのかということと、任期が平成 28 年 3 月 31 日ですから、早急に委員を決めていかないと思わないかと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

**生涯学習課長** まず 2 番目の質問についてですが、大変申し訳ありません、6 ページの説明が抜けておりました。別府市子どもの読書活動推進計画（第 2 次）策定委員会の委員名簿案を載せております。大半は別府市図書館協議会とほぼ同じメンバーでございますが、各図書館の専門家を集めますと、どうしても同じような形になるので、整合性も含めて同じ形にさせていただきたいと考えております。ただ、別表 1 の上から 3 番目の大分県立別府青山・別府翔青高等学校の辛島信昭校長を新たに入れさせていただいております。子どもの読書活動につきましては、対象が産まれてから高校生までとなっておりますので、高等学校長に入っております。それから第 1 次（計画）の総括でございますが、（第 1 次は）5 年かけて実施しており、本来であれば平成 24 年または 25 年に総括をするべきなのですが、若干作業の方が遅れております。また、中身につきましても、小さいところはいろいろ（課題が）出ておりますけれども、まだ十分に整理がされておられませんので、早急に整理をしていきたいと思っております。

**福島委員長** 他に何かありますか。

**明石委員** (1番目の質問の答えは、結局) どういうことですかね。

**福島委員長** もう一度説明していただけますか。

**生涯学習課参事** 実は、(第1次計画の総括については)昨年度から取りかかっております。平成19年度に策定した際にはアンケートを取りまして、各学校、児童館、児童生徒(小学5年生と中学2年生)と保護者等を対象にしております。その時の結果と、今年の11月に同じアンケートを実施しておりますが、それらを全て集計し、評価しております。私が見た中で言えることは、学校教育の方は非常に充実しております。学校図書館の蔵書数も順調に増えております。ただ、気になるのは、就学までの家庭教育における保護者の意識と申しますか、読み聞かせ等の重要性に若干課題があると捉えております。ですので、今回は就学までの保護者を対象にした啓発活動も含めて、庁内策定推進委員会に健康づくり推進課や児童家庭課にも入っていただいております。

**小野委員** アンケートは、どういうところで取ったものですか。

**生涯学習課参事** アンケートは各小中学校、公立保育園、小学5年生と中学2年生の児童生徒及び保護者(が対象)です。

**明石委員** 高橋委員がおっしゃったことは物凄く大事なことで、(教育)委員会ですらどういうことをやったかをまとめて報告していただいて、(その結果を受けて)第2次はこういう計画にするとか、こういう人を(委員に)選んだということが必要ではないですかね。それがないと、次に第2次(計画に進む)というのでは、何の策定委員会か(がわからないです)。別府市図書館協議会とほぼ同じメンバーですが、(別府市図書館協議会が)社会人まで含めて対象にして、(別府市子どもの読書活動推進計画策定委員会)は(対象を)子どもに特化したということによろしいでしょうか。

**生涯学習課参事** 別府市図書館協議会は、別府市立図書館に関しての協議会でありますので、図書館の運営等について思料します。別府市子どもの読書活動推進計画策定委員会は、概ね0歳児から18歳児までを対象にしております。

**明石委員** 各学校の図書館の運営は学校に任されていて、(別府市子どもの読書活動推進計画策定委員会が)どうこうするということはないのですか。

**生涯学習課参事** いえ、学校の方も対象になりまして、学校図書館の司書や図書館担当の教諭がおります。そういうところの研修会や司書部会等もございますので、本年度(生涯学習課の)担当者が出向いて、学校での傾向や今の状況等の聞き取りをしております。

**福島委員長** インターネットに載っている文章と、読書という昔から実際に読んでいる小説の(文章の)書き方が違うでしょう。だから、読書という違和感があるんですよ、読むときに。そこは、誰も指摘していないんですか。同じような言葉つきではないというか、「てにをは」(助詞の使い方)が違いま

すよね。インターネットで読むときは、説明文にしる、歴史の物語にしる、全てが。だから、インターネット上で読んでから本当に小説で読むと、違和感があって読みにくいんですね。子どもたちはそれでいいんですかね。だから、そういった意識を持って前に進んでいきましょう。報告事項（１）はよろしいですか。

※全委員了承

---

## ◎ 報告事項（２）

**福島委員長** 報告事項（２）報告第 11 号 別府市重要文化的景観整備事業分担金徴収条例施行規則の制定について、お願いいたします。

**生涯学習課長** 報告第 11 号 別府市重要文化的景観整備事業分担金徴収条例施行規則の制定について、報告いたします。

８ページをご覧ください。別府市重要文化的景観整備事業分担金徴収条例は既に制定をしております。それにつきまして、細かい事務の内容を施行規則として制定いたしました。主な内容といたしましては、第 2 条の採択基準ですが、重要文化的景観の整備事業につきましては、地方自治体が行って所有者等から分担金をいただくということで、その事業についての採択の基準をまとめております。それから、第 3 条の申請及び採択から、第 4 条の分担金の決定等につきましては、10 ページから 14 ページまでの様式に則りまして申請等をしていただくということを謳っております。以上でございます。

**福島委員長** 委員の皆さん、何かご質問がありましたらお願いします。

**福島委員長** これは、お金をくれるんですか。

**生涯学習課長** 国から市町村に対して補助金が出ますので、その残りを（整備対象の）所有者から分担金として徴収いたします。普通は所有者が工事をしたら、それに対して補助が出るんですけども、重要文化的景観整備事業の場合は、（補助対象となる）工事主体者が地方公共団体ですので、地方公共団体に対して国から（補助対象経費の最大）50 パーセントが補助金として出ます。そして、本来工事費を負担すべき所有者から請け負って、地方公共団体が工事を実施しますので、国や県からの補助金を差し引いた最終的な残りの工事費用を、市が所有者から分担金として徴収することになります。

**福島委員長** （所有者が市に）あげるんですね。（工事費用の）数十パーセント分は市が負担するけれども、残りの金額は支払いなさいと。

**明石委員** その残りの（工事費用）分を、（別府市重要文化的景観整備事業分担金徴収条例施行規則）で市が徴収するんですね。

生涯学習課長 はい。

福島委員長 よろしいですか。  
では、報告事項（２）は以上でよろしいでしょうか。

※全委員了承

---

### ◎ 報告事項（３）

福島委員長 追加報告ということで、報告事項（３）報告第 12 号 平成 27 年第 2 回市議会定例会について、お願いいたします。

【概要】 ※平成 27 年第 2 回市議会定例会で教育委員会に関連する議案や質問等について、教育参事より市議会の日程及び常任委員会（厚生環境教育委員会）の概要を、各担当課長及び参事より一般質問にかかる質疑応答の概要を、それぞれ報告した。

福島委員長 何か皆さん、ご質問がありましたらお願いします。

明石委員 もう一度教えてほしいんですが、（厚生環境教育委員会のところで）生徒数が少なくなると教育に支障が出るから統廃合をするとあるんですが、どういふ支障があるんですかね。

教育次長 今まで議論があったと思いますが、一つはクラス替えができないほど小規模な学校が出てきたときに、保護者の話では、こういう子どもだと決めつけられてしまうと、幼稚園も含めて 7 年間固定化されて変えることができず、いい状況の場合は少人数学級の良さもあるでしょうけれども、悪い状況の場合は親としてとても苦痛になるという意見がありました。多くの子どもたちがいれば、それだけ多様な人間関係があり、中学校になると部活動の問題もあるなど、様々な状況があったと捉えています。

福島委員長 （人数が少ないと）野球チームができなかつたりとか。

明石委員 この間沖縄に行ったときに、インターナショナルスクールは 1 クラス 10 人くらいだけど、物凄く充実した教育（内容）でしたよ。学力、（特に）英語に関してはすごかったですから。海外の日本人学校に行ったときも、人数は少ないですがすごく充実した教育をしていて、先生達も生き生きとしていて、（生徒）一人一人をすごく把握していて、むしろいじめとかがないんですよ。（先生の目が生徒）一人一人に行き届くから。だから、私の経験上、沖縄や海外の日本人学校の（ケース）から考えると、子どもが少ないから教育に支障が出るというのはピンとこないですよ。学校の統廃合は、市町村の統廃合とは違うと思うんですよ。市町村が合併するというのは分かるんですよ、行政が効率重視で費用対効果を考えないといけなから。ただ、学校の場合は少ない人数だと、先生がマンツーマンで

教育できるじゃないかと言われることもあるから、統廃合に向けてきちんとした意見を持っておかないと、何か聞かれたときに迷うことがありますからね。そのあたりをもう一度きちんとしておかないと、（学校の統廃合が）本当に子どもたちのためになるのかなという気がしてならないんですよ。やっぱり（1クラスの人数は）多い方がいいんですか。

**学校教育課長** 浜脇中学校の場合ですが、クラス数に応じて教員の配置が決まるというのが今の（教員人事方針）ですので、家庭科の教員がいません。最初美術（教員）もいなかったんですが、加配の関係でなんとかつけることができたり、あるいは技術家庭の教員は東山中学校と2校兼務の形でつけることができるなどによって、専門教科の教員を確保できている状況です。そういった意味では、クラス（数）が少なくなると、中学校では全ての教科の教員を配置できなくなることが、子どもたちにとってもマイナスの部分になるのかなと思っております。

**明石委員** 結局、それは市町村合併と同じ考え（方）ですよ。

**学校教育課長** 公立の学校の場合ですが。

**明石委員** それならそれを前面に出さないと、何というか、マンツーマンで人数が少ない教育の方が悪いような言い方だから、そうじゃないような気がします。

**寺岡教育長** 明石委員のおっしゃるのが本当で、これまでずっと、児童生徒減少対策会議を平成11年に立ち上げた時も、結局校舎の老朽化と併せて、費用対効果が前面に出てきました。（少人数）教育の効果もありますけれども、それ以上に費用対効果（を重視する意見）が強かったと思います。ただいま学校教育課長が申し上げたように、美術、体育、部活と、一定規模の児童生徒数がないと多様な教育活動ができないという面も確かにあります。今回の中学校総合体育大会の成績を見ますと、大規模校がほとんど1位2位と、子ども一人一人の能力を伸ばすことができています。

**明石委員** だからそういう時こそね、地域のコミュニティーとして、ある学校にまとまって、この地域はその学校（に通うということ）で頑張っていくと。ある人数が必要で集まらないとできないような（イベント等の）時は、それこそ各地域のコミュニティーがみんな仲良くやることで、コミュニティーの発展につながります。小規模かもわかりませんが、学校単位でユニットをたくさん作って、ある時はユニット同士で集まって、また大きな（イベント等の）時には学校同士が協力し合って何かをするのは、それも素晴らしいことですよ。1つ（の学校）に絞って考えるからおかしくなるのであって、他の小学校とかと一緒に何かをするというのも、それ（が出来る機会）を用意すればいいので、子ども同士でも交流が出来るし、何か成し遂げていくというのは、これこそ教育になると思うんですよ。例えば、美術だったら、美術の時だけ教員がいる所に集まればいいんですよ。だから、それができないと言うよりも、どうすればそれができるのかということを考えないと、ただ単に（クラスや生徒の数が）少ないから（統廃合する）というよりも、少ない人数を集めてまとまることで、少ない（専

門教科の) 教員 (数) に対応できるんじゃないかという気もするんですね。やはりきちんと整理しておかないと。

**福島委員長** 明石委員がおっしゃったように、きちんとしたポリシーを持って答えられるようにしておかないと、いつも元に戻っているような気がします。

**教育参事** 常任委員会(厚生環境教育委員会)でもやはり、委員から少人数教育ではないのかという意見が出ました。それに対して、教育委員会はどう考えているのかということで、やはり一本筋の通ったぶれない意見を持つようにという補足がついて、今回(補正予算案)は採択されました。自分の考えとしましたけれども、保護者としてどう捉えるかですね。10人学級でやりたいという子どもや保護者が集まればよいですけど、それが1人2人だけだった場合は(実現が難しいと思います)。

**明石委員** だから例外的な負の部分として決めないで、教員(数)がこれでいいというのであれば、どうすれば改善できるかを考えて、それでも実現できないということであれば何も言わないですけど、さっき言ったように学校単位ではなくユニット単位で(集まってできるような方法もあると思います)。

**教育参事** 高校の統合の関係でございますが、大分県立別府青山・別府翔青高校と別府商業高校の2、3年生で、ある部活で人数が足りないので、一緒にチームを組んで試合に出るといった話も出てきています。

**明石委員** 高校とはちょっと違うと思います。小中学校は義務教育ですから。

**教育参事** 勝負にかける意味合いというのも高校生になると違ってきますけど、(少人数の場合)そういう問題も出てくるわけですね。

**福島委員長** やはり、時代とともに1つのきちんとしたものを持っておかないと。費用対効果ということを出していいかもしれないですね、だんだん今人口が減ってきていますから。それをただ、いい教育が出来ないからと未だに言い張っているのは間違いかもしれないですね。

**明石委員** そこが問題なんですね。

**福島委員長** だから、もうぼちぼち(学校統廃合の理由を)変えて、費用対効果ですと言った方がわかりやすいでしょうね。その組み立ては、これが(効果として)出ない、あれが(効果として)出ないということと言わないと。

**寺岡教育長** 最近の学校の位置づけが、地域の学校という意識が物凄く強くて、防災の拠点として、津波であれば別府中央小学校とか南小学校とか亀川小学校は浸水予想地域に入るから、移転しようという意見が出ていますので、時代の流れとニーズで学校統合や移転とか、そういう時代に入ってきているんでしょうね。

**福島委員長** そうでしょうね。それも(統廃合の理由に)足した方がいいかもしれませ

んね。

**明石委員** 変に、子どもたちの教育に支障があると言われると、本当にどういう支障があるのかと聞きたくなりますからね。

**寺岡教育長** 東山幼稚園・小学校・中学校は、このままいくと入学者0ですから廃校になるので、特任校制度でやっとな維持していますけれども、それでも危うい状況がありますからね。

**明石委員** 自然消滅は仕方ないですよ、本当に（地域）全体で子どもの数が少ないから。だけど、20人くらいだから（統廃合により消滅）というのは（違うと思います）。

**福島委員長** そういったことを話しながら一つの方向にまとめていきましょう。また、そういう（統廃合の）話が出てくるでしょう。

**寺岡教育長** 決して人数が少ないから切り捨てるという発想ではないですけど、どうしても費用財政面の問題が出てきます。

**明石委員** 大事なことだと思いますよ、財政というのは。だけど、教育にお金がかかるというのは間違いないですね。奮い立つような意見を持っておかないと。

**高橋委員** これという意味統一を（しておく必要がありますね）。

**福島委員長** 固まってきましたので、報告事項（3）については、よろしいでしょうか。

※全委員了承

---

## ◎ 閉会

**福島委員長** 予定されている今日の日程は全て終わりました。これをもちまして、平成27年6月の定例教育委員会を閉会いたします。

---

・発言の内容について、単純ミスと思われる字句、重複した言葉づかい等を整理の上、作成しています。

平成 年 月 日

委員長

---

委員

---